

# 仕事と家庭の両立支援を めぐる現状について

# 目次

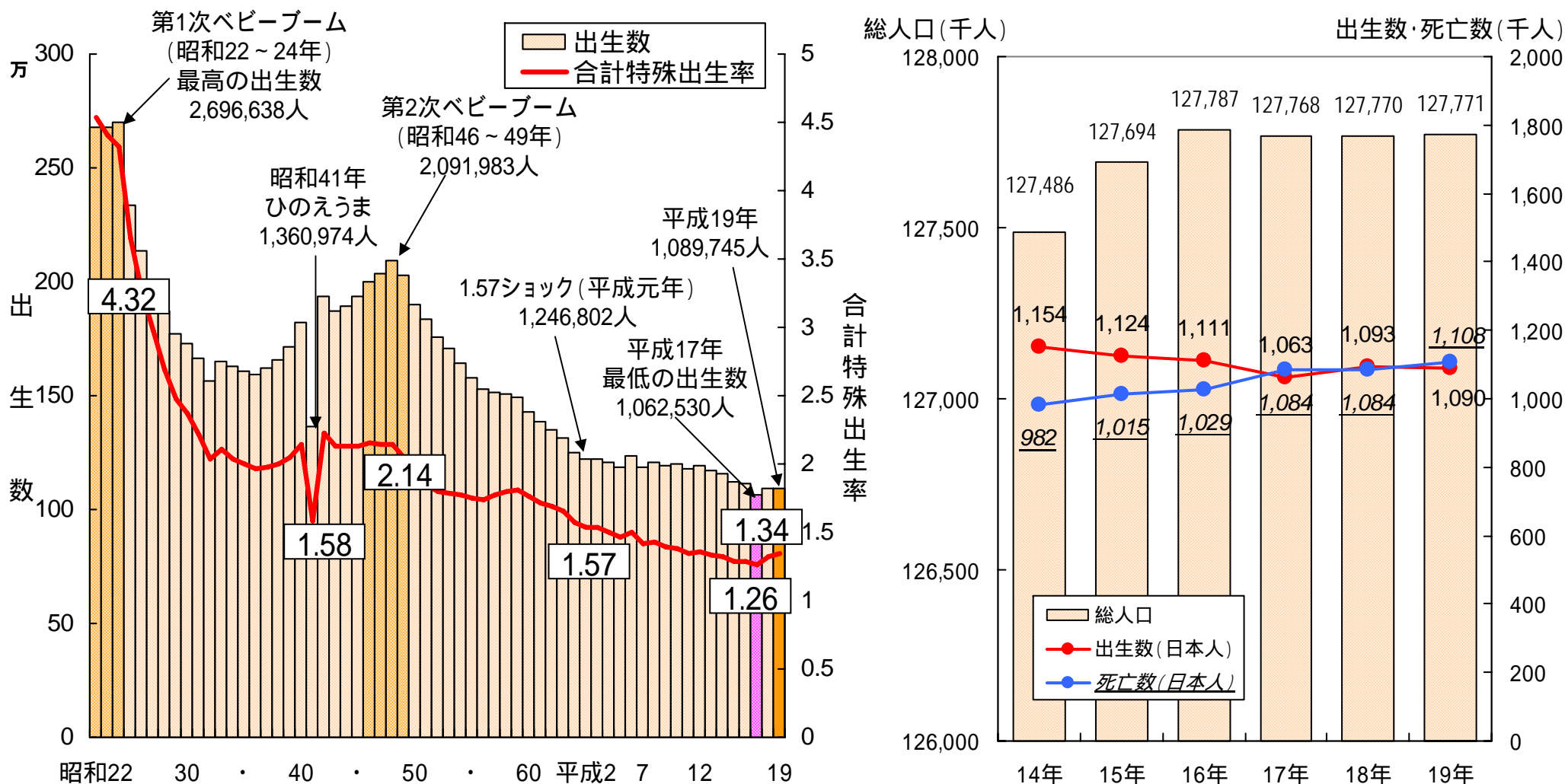
少子化の現状		少子化対策の取組状況等	
・少子化の進行と人口減少社会の到来	3	・少子化対策の政策的な枠組み	21
・諸外国の合計特殊出生率の推移	4	・「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議について	22
・今後の我が国の人口構造の急速な変化	5	・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の策定	23
・国民の結婚や出産に対する希望	6	・「新待機児童ゼロ作戦」について(概要)	24
・結婚や出産・子育てをめぐる国民の希望と現実との乖離	7	・次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた 基本的考え方 概要	25
・夫の家事・育児分担と妻の出産意欲	8	・社会保障の機能強化のための緊急対策 ～5つの安心プラン～(概要)	27
・母の育児不安と出産意欲等	9		
・子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別に見た この4年間の第2子以降の出生の状況	10		
女性の就業の現状		現行の育児・介護休業制度をめぐる現状と課題について	
・共働き等世帯数の推移	12	・育児休業の規定整備率状況及び取得者割合	30
・女性が職業をもつことについての考え	13	・介護休業の規定整備率状況及び取得者割合	31
・今後の女性の労働市場参加の見通し	14	・育児のための勤務時間短縮等措置の制度の有無別事業所割合	32
・諸外国の年齢階級別女性労働力率	15	・育児のための勤務時間短縮等の措置の有無・最長利用期間別 事業所割合	33
・子どものいる女性の就業率	16	・育児休業の取得期間	34
・第1子出産前後の継続就業率	17	・「育児休業制度」「短時間勤務制度」の利用による職場への影響	35
・子どもの出生年別、第1子出産前後の就業経歴の構成	18	・両立支援の取組の効果	36
・労働市場参加が進まない場合の労働力の推移	19	・出産を機に退職した理由	37
		・就業継続のために必要な事項	38
		・ケース別にみた育児休業制度の取得しやすさ	39
		・子の年齢別にみた、子を持つ母親として望ましい働き方	40

# 少子化の現状

# 少子化の進行と人口減少社会の到来

現在我が国においては急速に少子化が進行。合計特殊出生率は、平成17年に1.26と過去最低を更新。18年・19年と出生率は前年を上回ってはいるが、出生数は減少。

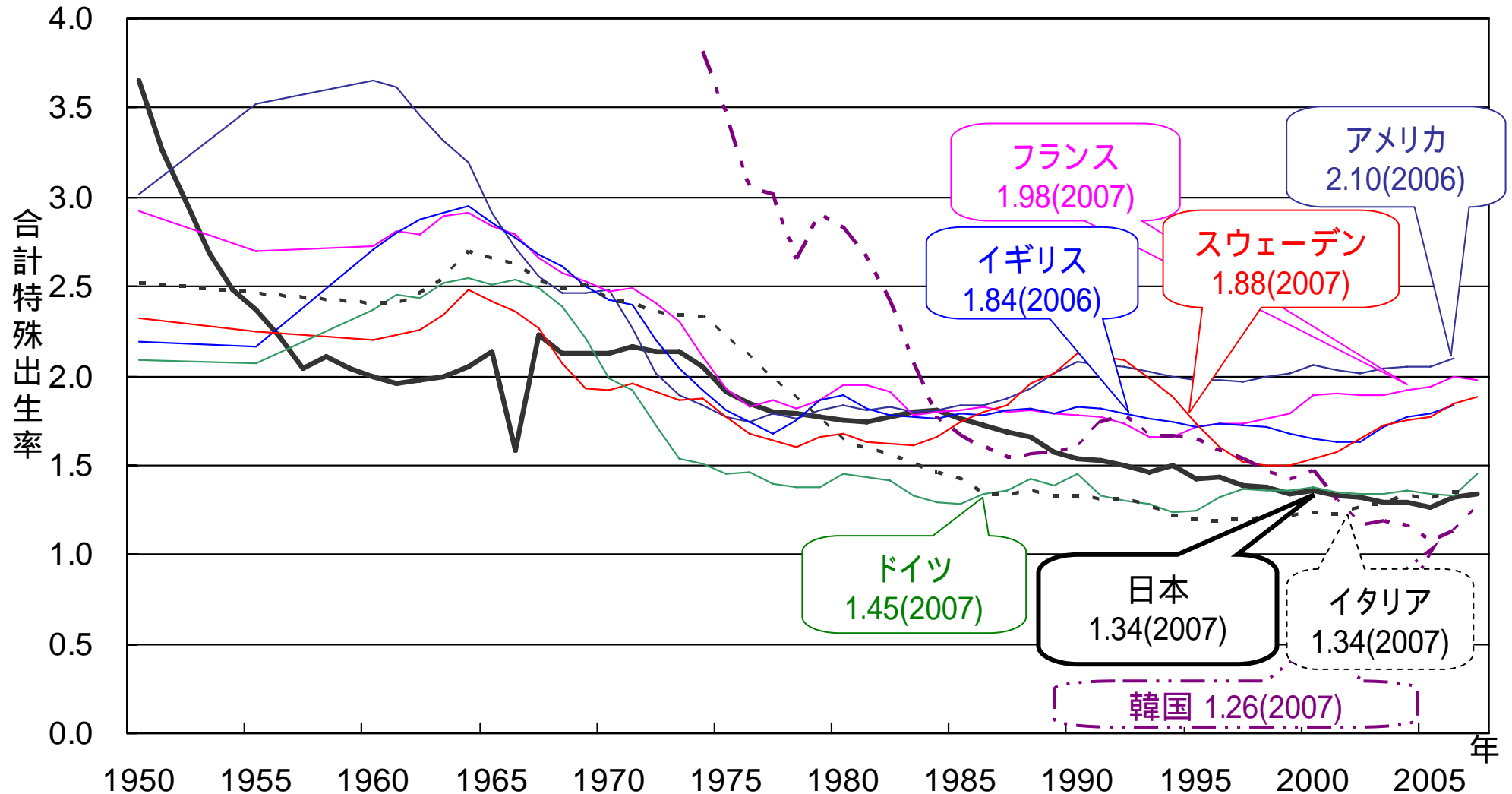
平成17年には死亡数が出生数を上回り、国勢調査結果でも総人口が前年を下回って、我が国の人口は減少局面に入った。(19年の総人口は前年に比べてほぼ横ばい)



出典: 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「平成19年10月1日現在推計人口」

# 諸外国の合計特殊出生率の推移

我が国の出生率を諸外国と比較すると、ドイツや南欧・東欧諸国、アジアNIESとともに、国際的にみて最低の水準。また、低下の一途をたどっていることが特徴。

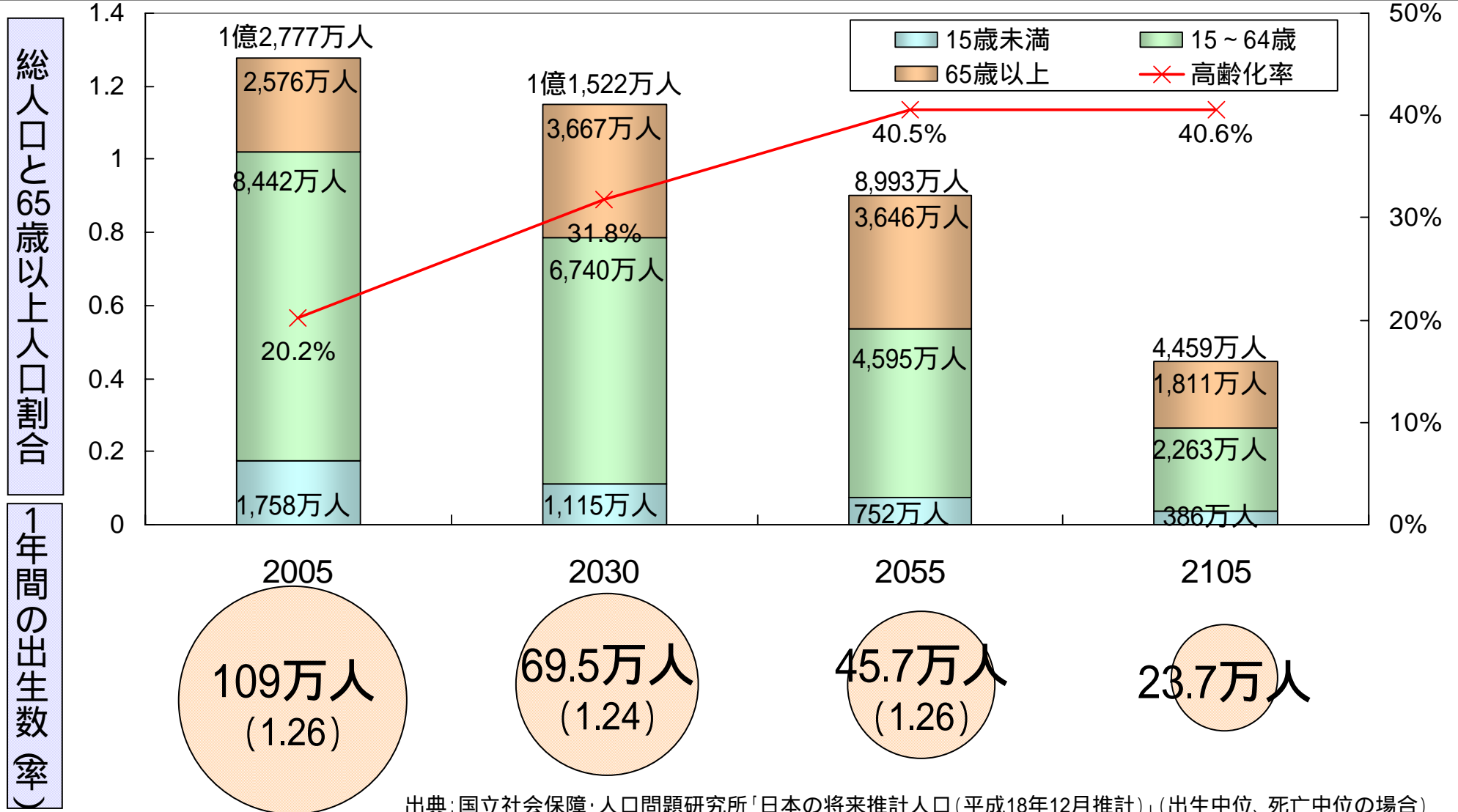


出典：Council of Europe : Recent demographic developments in Europe 2004 及び各国統計から作成。  
 (なお、1960年前は UN : Demographic yearbookによる。1991年前のドイツのデータは西ドイツのもの。)

# 今後の我が国の人口構造の急速な変化

～日本の将来推計人口(平成18年12月推計)～

我が国の合計特殊出生率は、2005年に1.26と過去最低を更新。人口減少が始まった。  
 新人口推計(中位)によれば、2055年に産まれる子ども数は現在の約4割、高齢化率は現在の2倍(40.5%)、  
 生産年齢人口(15～64歳)も現在の2分の1近くに急激に減少する。

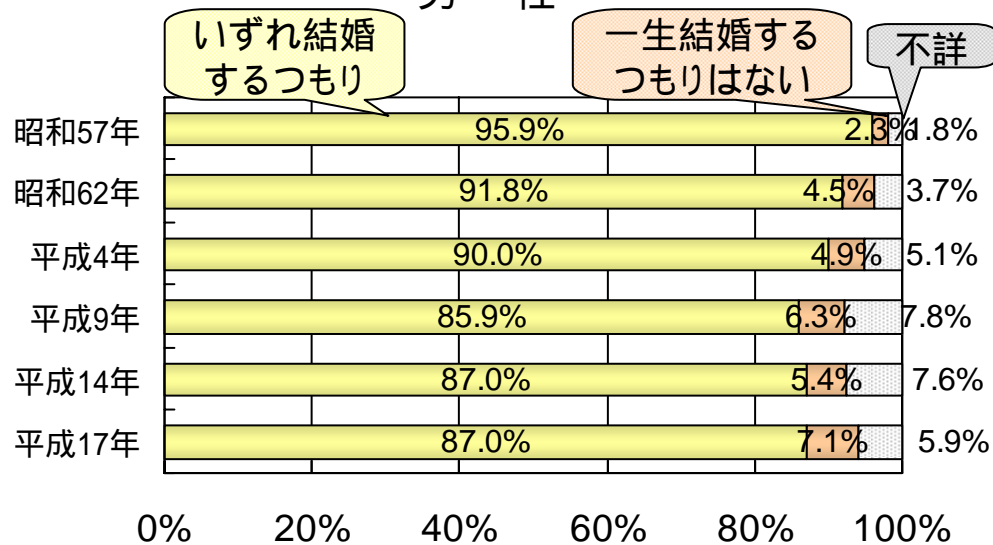


# 国民の結婚や出産に対する希望

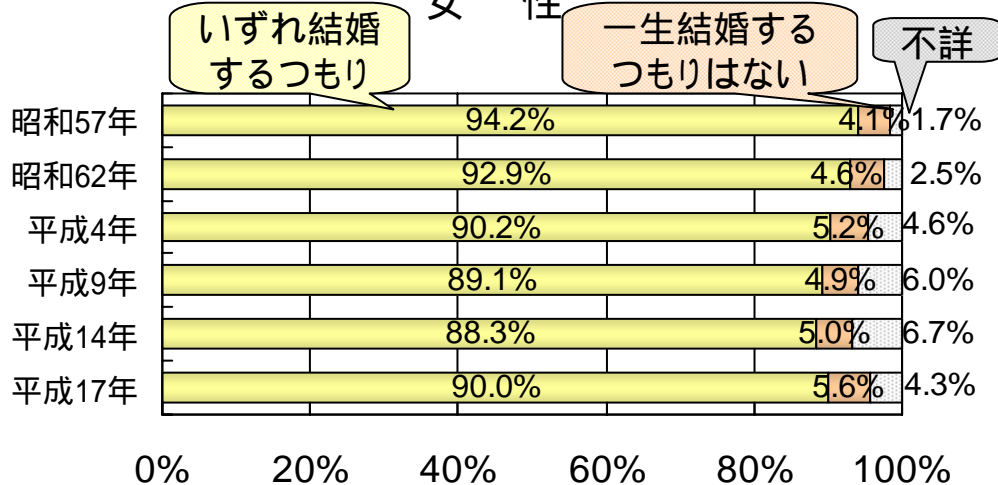
独身男女の約9割は結婚意思を持っており、希望子ども数も男女とも2人以上。

「生涯の結婚意思」について

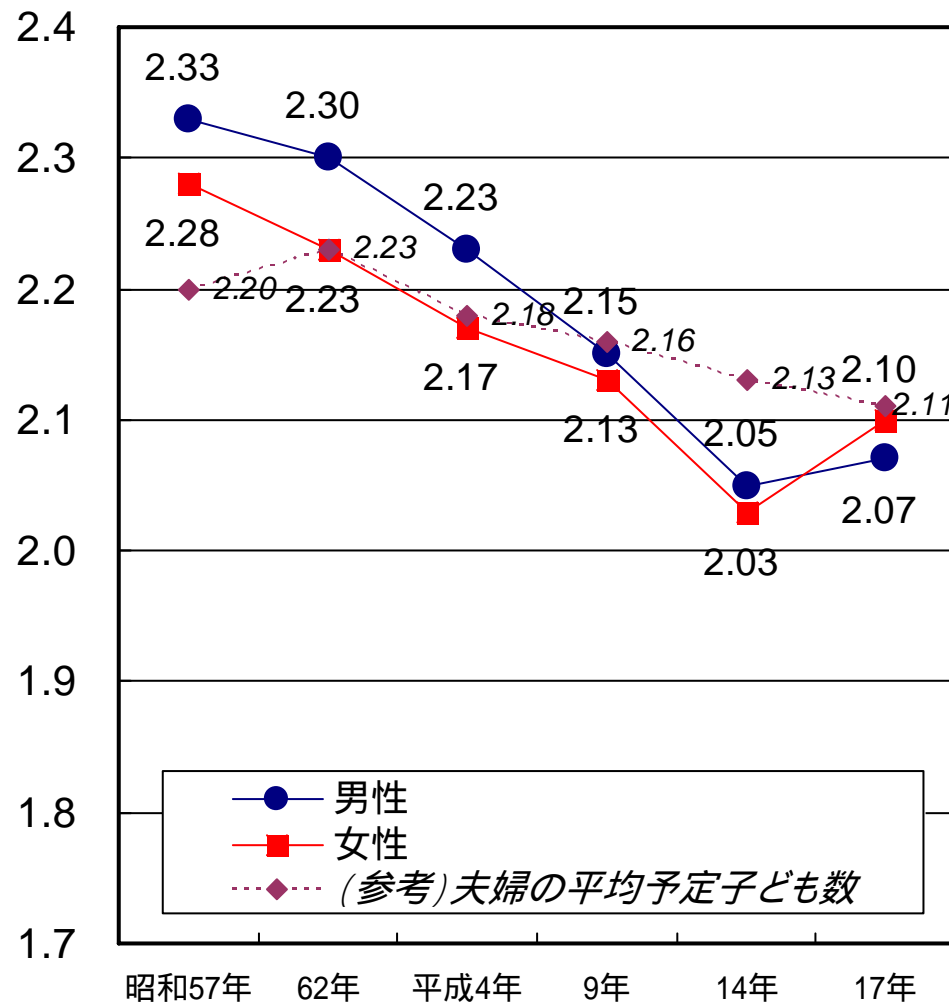
男性



女性



「いつれ結婚するつもり」の未婚男女の希望子ども数



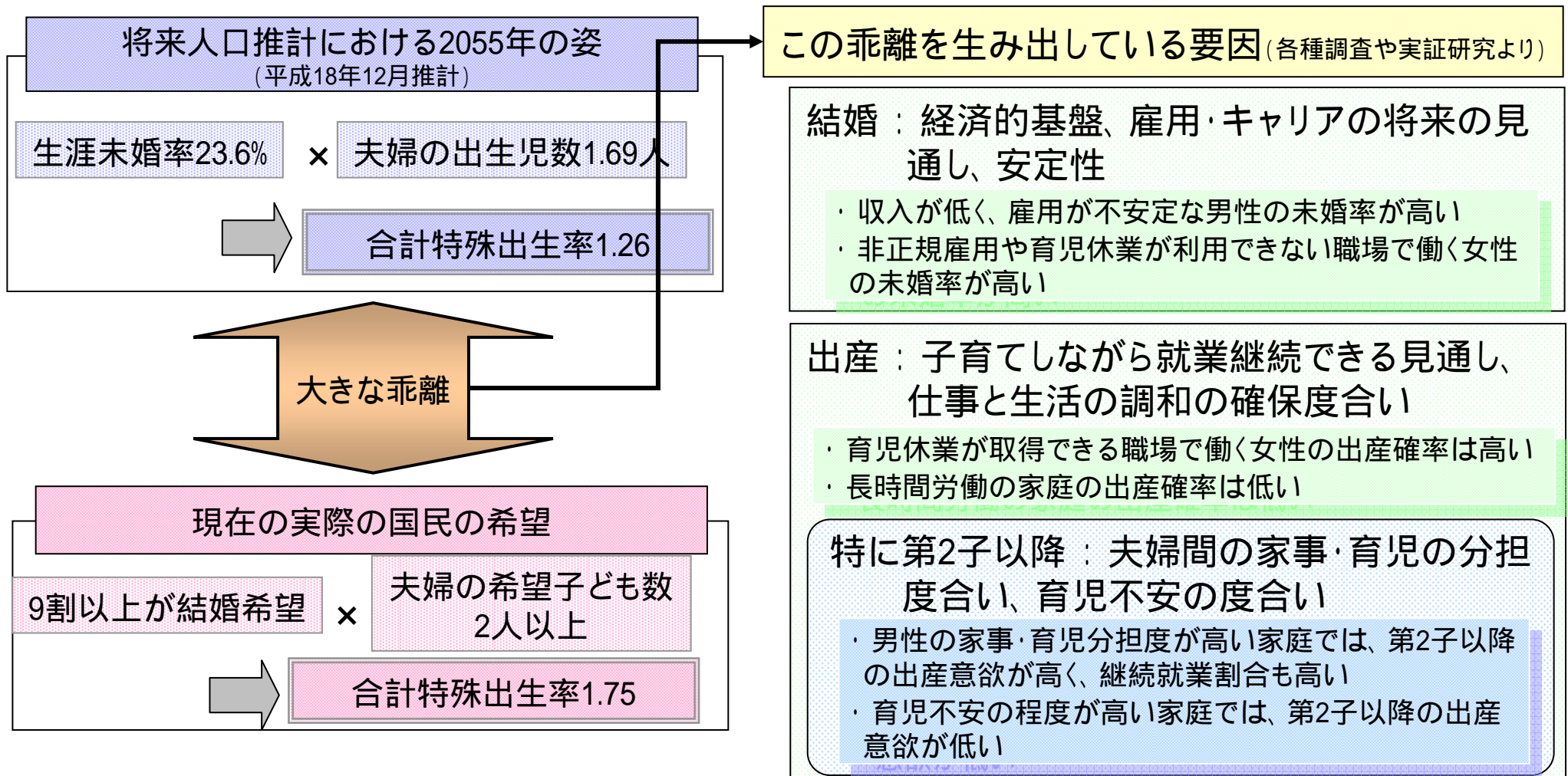


# 結婚や出産・子育てをめぐる国民の希望と現実との乖離

～急速な少子化を招いている社会的な要因～

将来推計人口(平成18年中位推計)において想定されている日本の将来像と、実際の国民の希望とは大きく乖離。

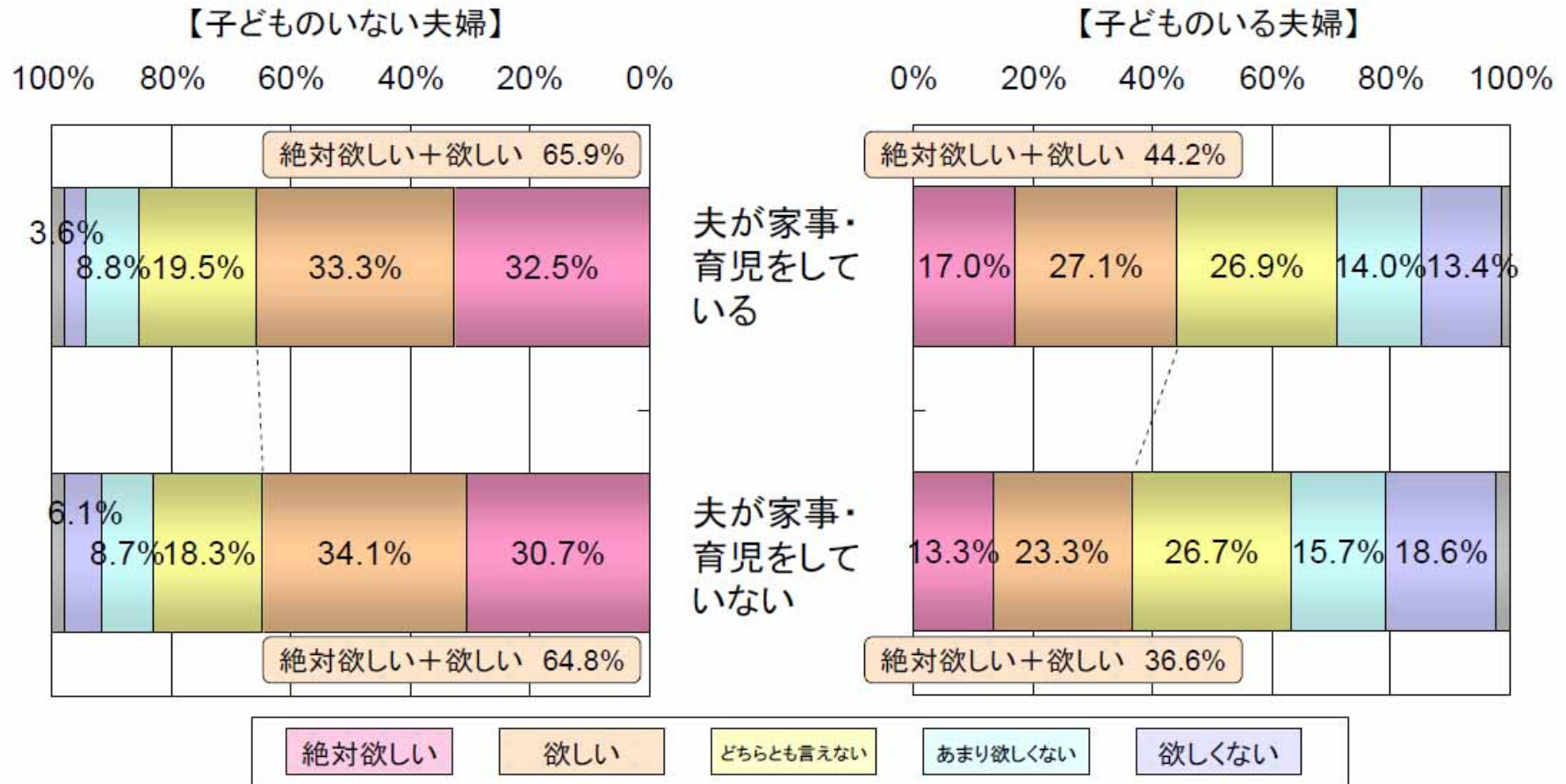
この乖離を生み出している要因としては、雇用の安定性や継続性、仕事と生活の調和の度合い、育児不安などが指摘されており、出産・子育てと働き方をめぐる問題に起因するところが大きい。





# 夫の家事・育児分担と妻の出産意欲

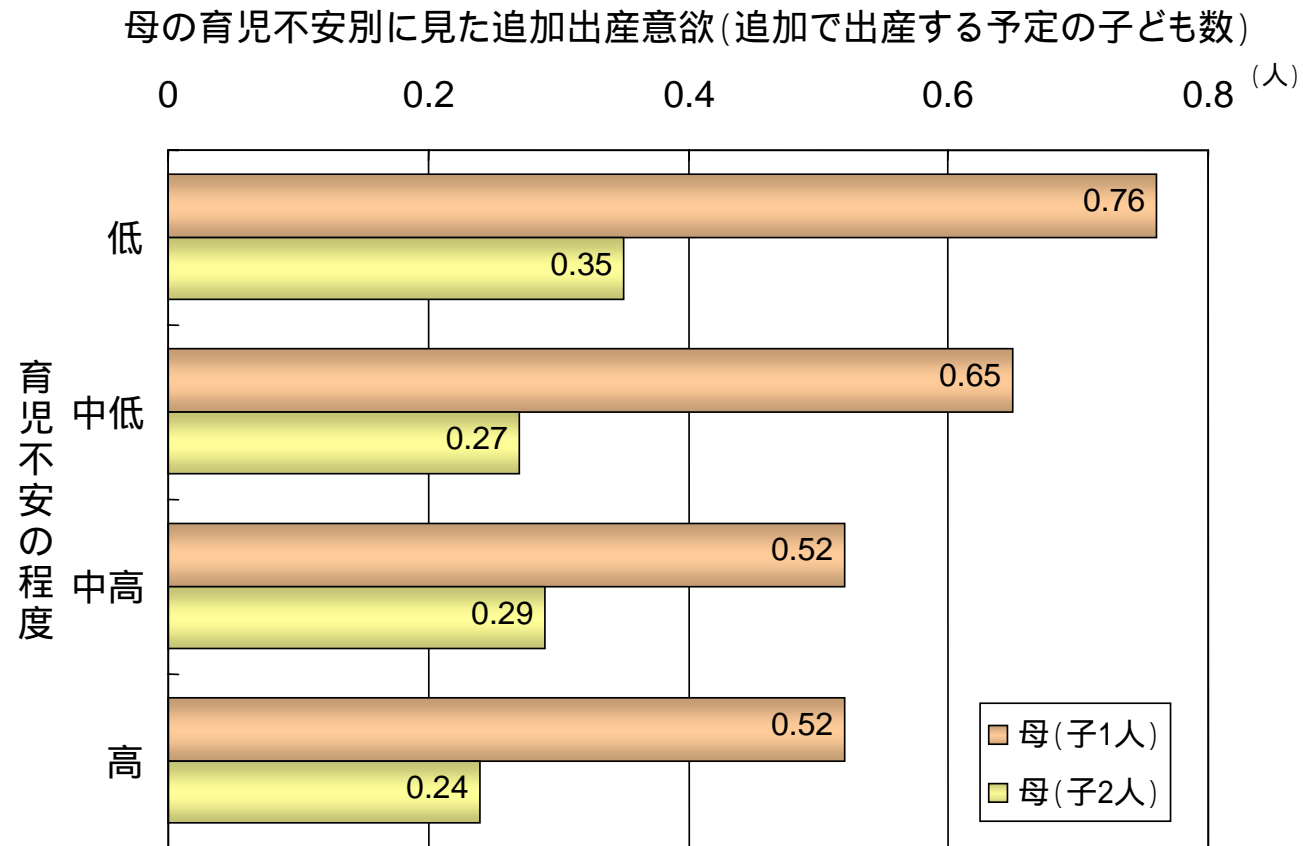
夫の家事・育児負担度が高いほど、妻の出産意欲が高い。



資料:厚生労働省「第1回21世紀成年者縦断調査」(2002年)

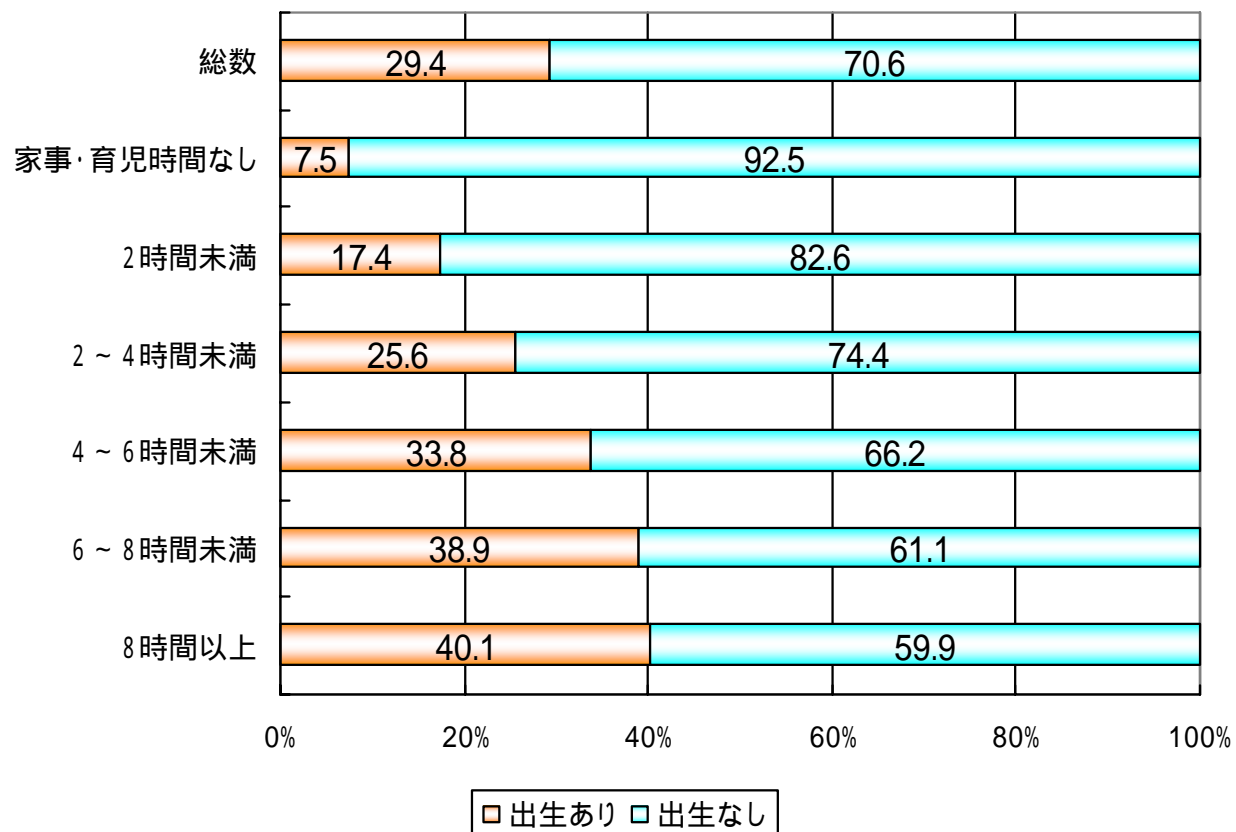
# 母の育児不安と出産意欲等

育児不安の程度が高い母ほど、追加で出産する予定の子ども数が少ない。



## 子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみたこの4年間の第2子以降の出生の状況

夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い。



注1:集計対象は、または に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

第1回から第5回まで双方から回答を得られている夫婦

第1回に独身で第4回までの間に結婚し、結婚後第5回まで双方から回答を得られている夫婦

注2:家事・育児時間は、「出生あり」は出生前の、「出生なし」は第4回の状況である。

注3:4年間で2人以上の出生ありの場合は、末子について計上している。

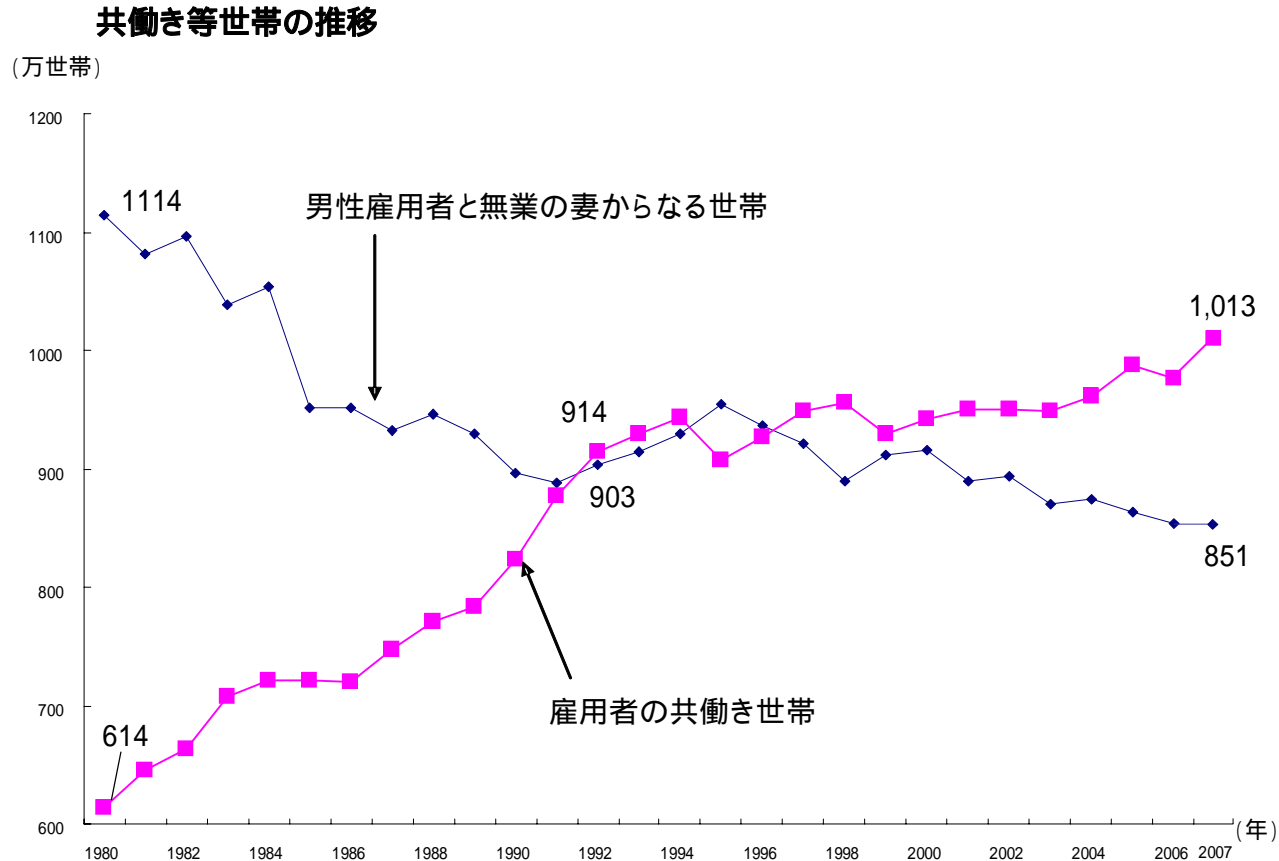
注4:総数には、家事・育児時間不詳を含む。

出典:厚生労働省「第5回21世紀成年者縦断調査」(2007年)

# 女性の就業の現状

# 共働き等世帯数の推移

平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯数を上回っている。

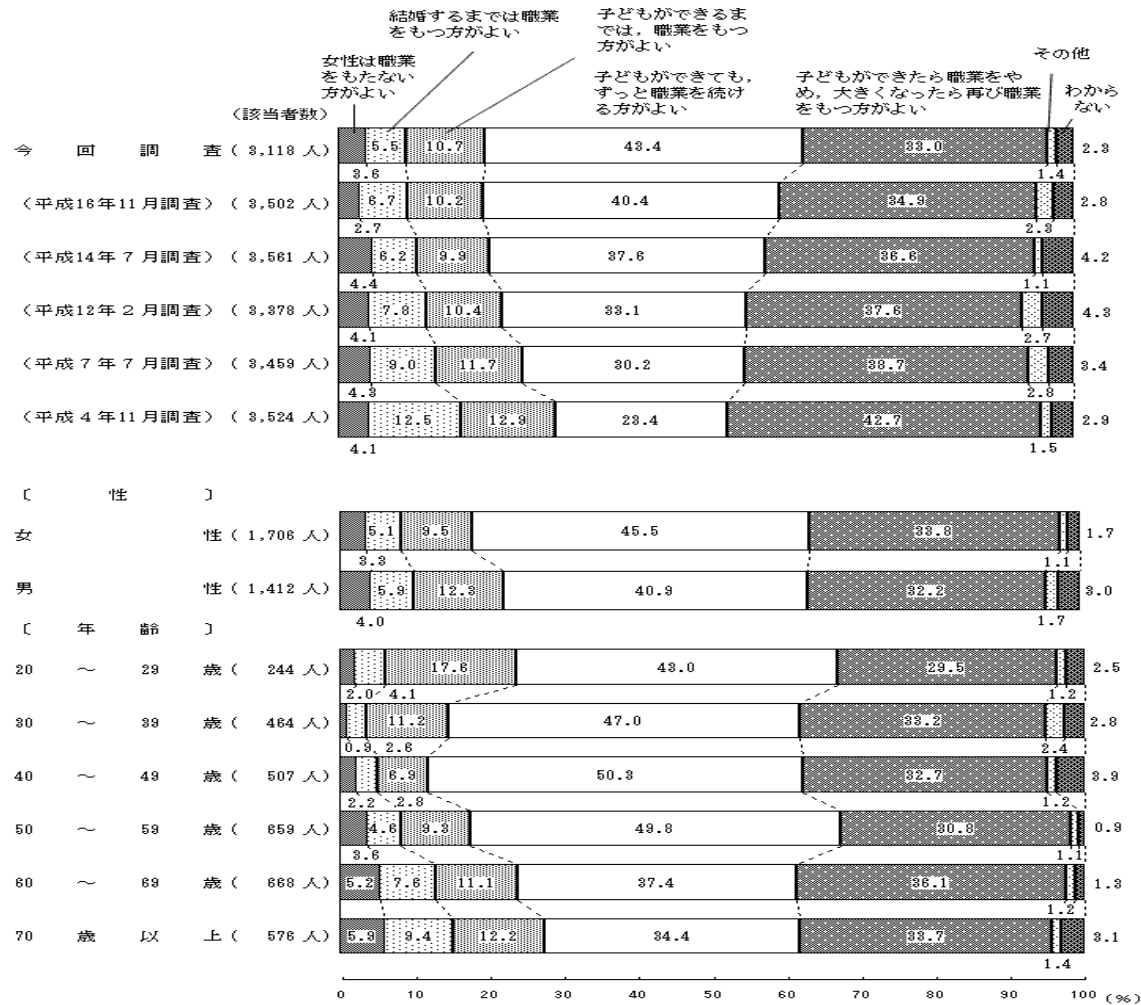


(備考)

1. 平成13年までは総務省「労働力調査特別調査」、平成14年以降は「労働力調査(詳細結果)」(年平均)より作成。
2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇働者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
4. 昭和60年以降は「夫婦のみの世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」のみの世帯数。
5. 「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細結果)」とは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

# 女性が職業をもつことについての考え

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(40.4%(平成16年) 43.4%(平成19年))  
と答えた者の割合が上昇している。



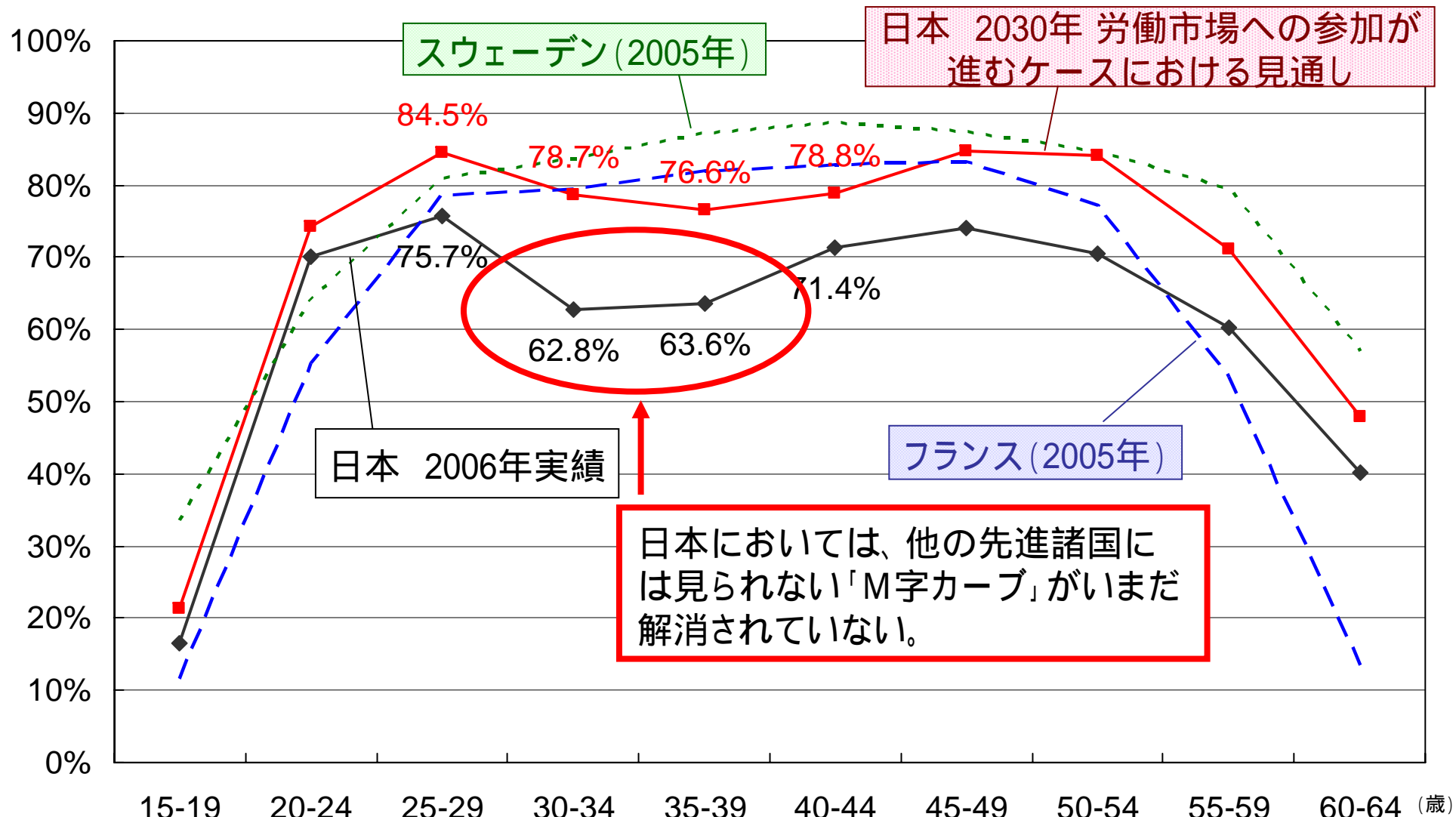
出典:内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年8月)



# 今後の女性の労働市場参加の見通し

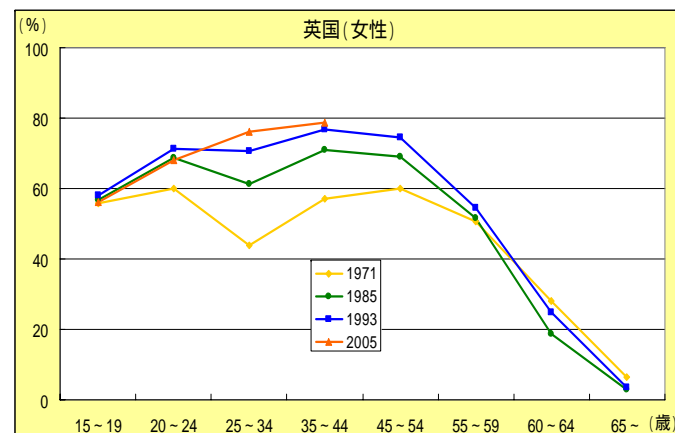
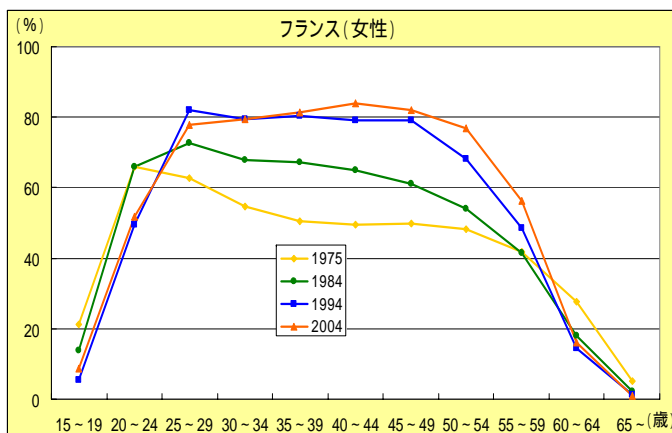
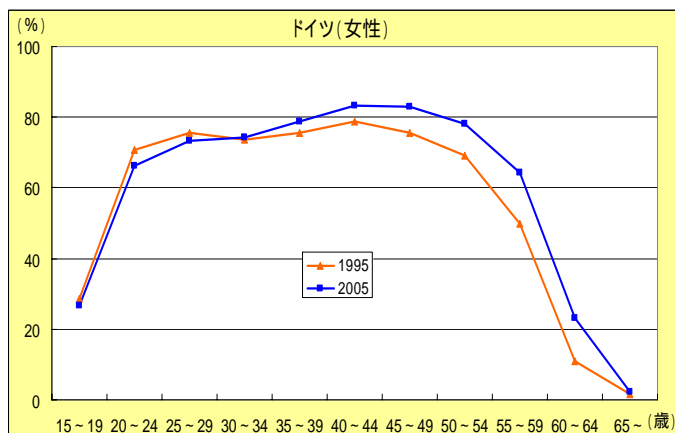
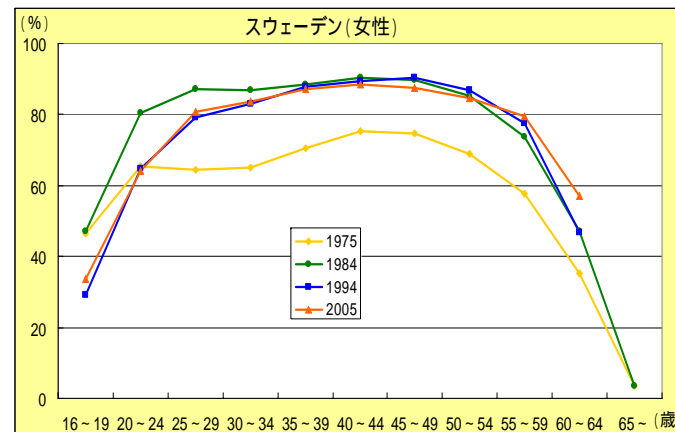
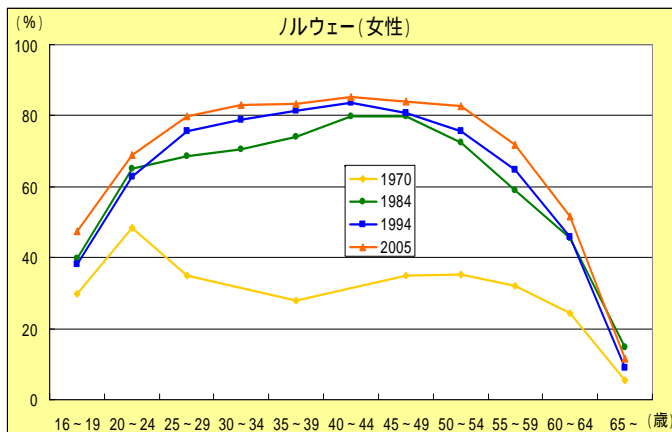
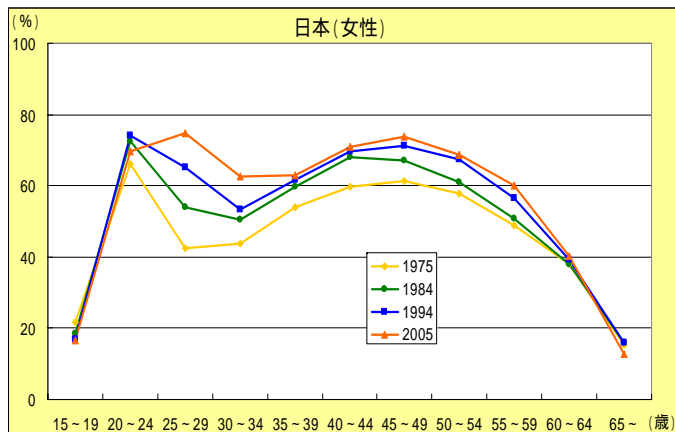
我が国においては、いわゆる「M字カーブ」に見られるように、出産・子育てを機に労働市場から退出する女性が多い。

今後、我が国が急速な人口減少、労働力人口の減少に直面する中で、女性をはじめ誰もが意欲と能力に応じて働くことのできる環境整備を進め、就業率の向上を図ることが課題。



# 諸外国の年齢階級別女性労働力率

英国、フランス、ノルウェーなどの国々でも、1970年代、80年代はM字カーブを示していたが、2005年には完全にM字カーブの底が解消。



注1: 日本は総務省「労働力調査」、その他の国はILO「LABORSTA」より作成

注2: 2004年の英国の35～44歳は34～49歳。

注3: 1970年のノルウェーの35～39歳は30～44歳。

出典: 内閣府男女共同参画白書(平成19年版)

# 子どものいる女性の就業率

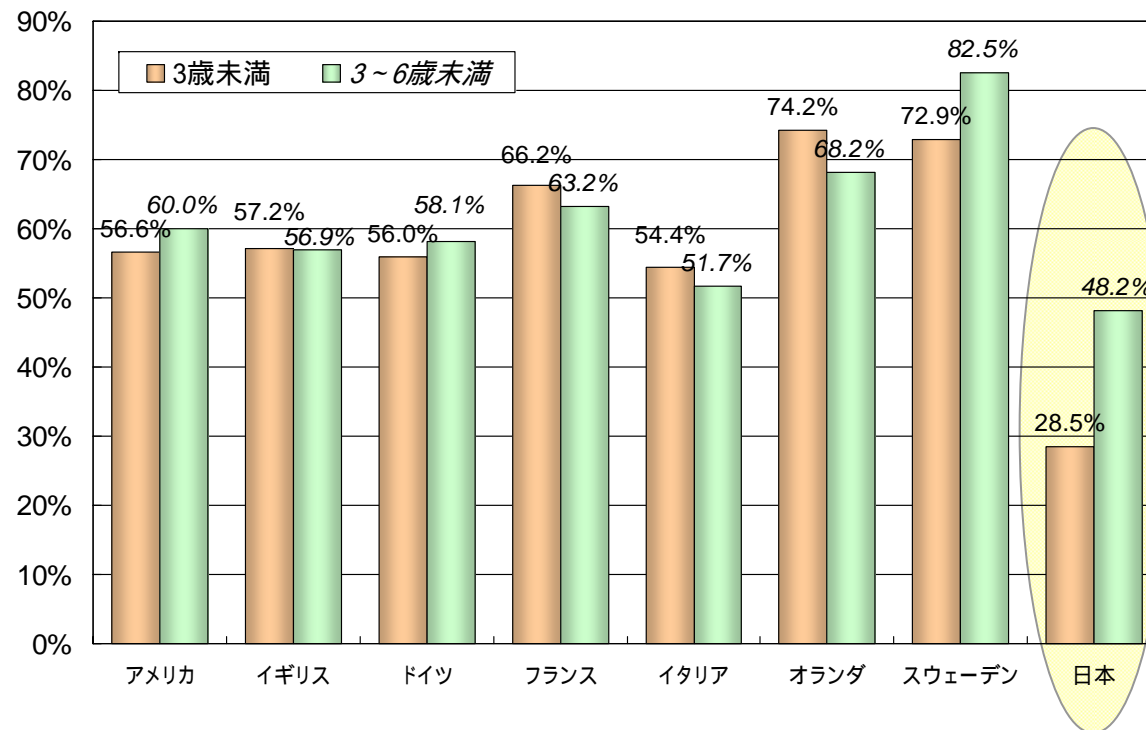
諸外国と比較して、低年齢の子を持つ女性の就業率はきわめて低い。

末子の年齢別子どものいる世帯における  
母の就業状態 (平成18年)

	末子の年齢			
	0～3歳	4～6歳	7～9歳	10～12歳
子どものいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	32.5	51.4	62.9	71.2
就業者	31.0	50.3	61.6	70.5
完全失業者	1.2	1.7	1.3	1.4
非労働力人口	67.5	47.4	36.5	28.1
就業希望者	24.9	19.7	13.2	9.4

出典：総務省「労働力調査詳細調査」(平成18年、年平均)

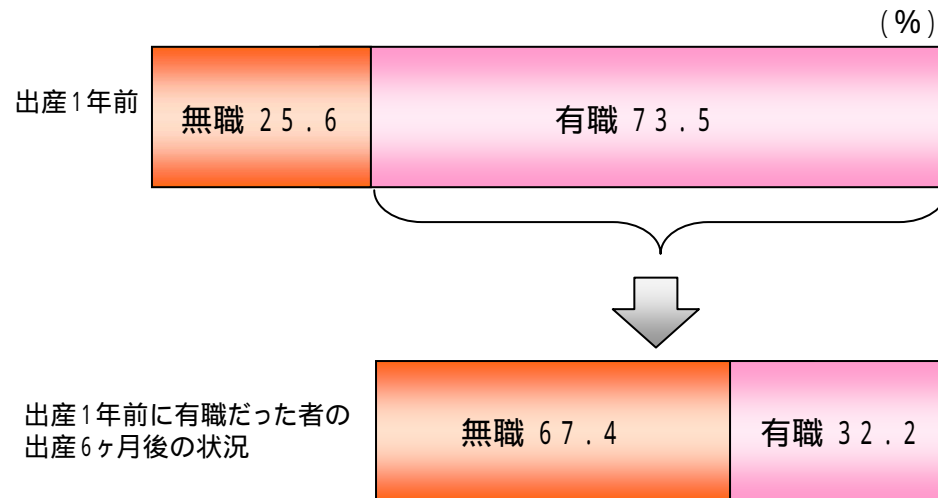
6歳未満の子を持つ母の就業率の比較 (2002年)



出典：OECD: Society at a Glance 2005

# 第1子出産前後の継続就業率

第1子出産を機に約7割が離職している

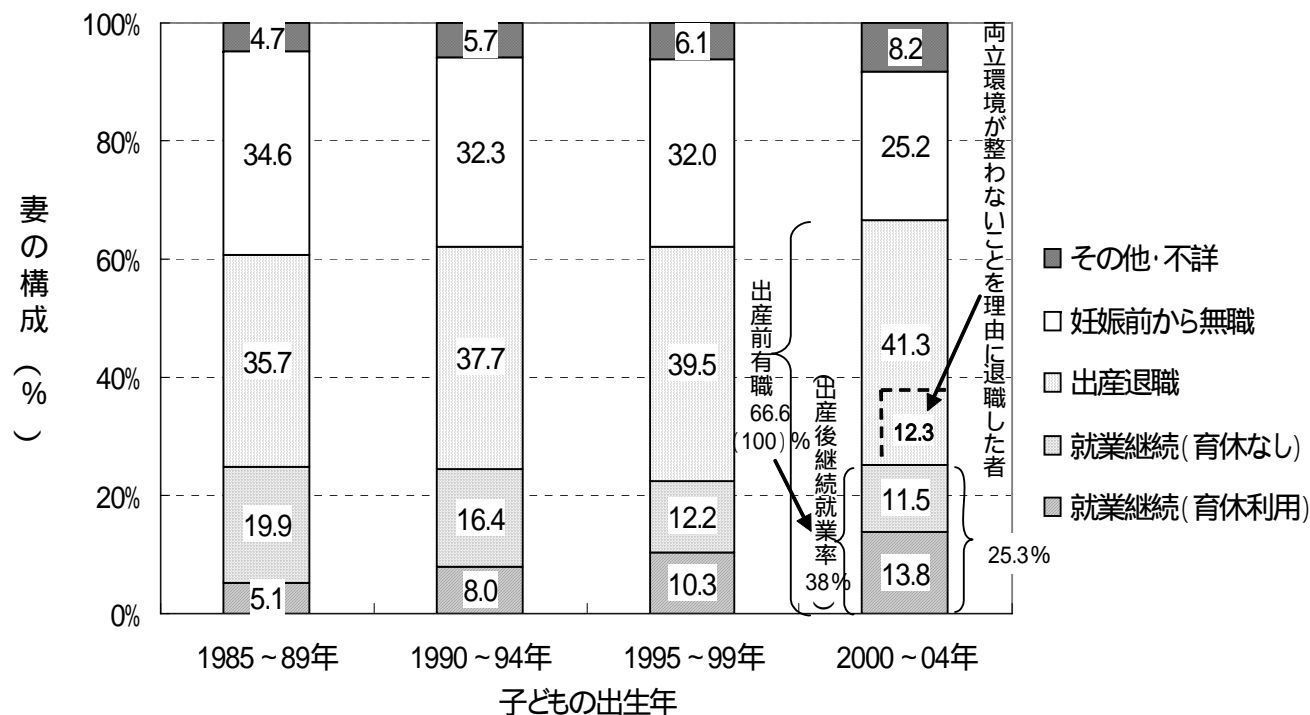


調査対象：平成13年1月10日～17日、7月10日～17日の間に出生した子の母親

出典：厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査」（平成13年）

## 子どもの出生年別、第1子出産前後の就業経歴の構成

育児休業を利用する者は増えているものの、第1子出産前後の継続就業率は過去20年間に変化がない。出産前有職者のうち、出産後継続就業率は38%



注：1歳以上の子を持つ初婚どうし夫婦について、第12～第13回調査を合わせて集計した。

### 出産前後の就業経歴

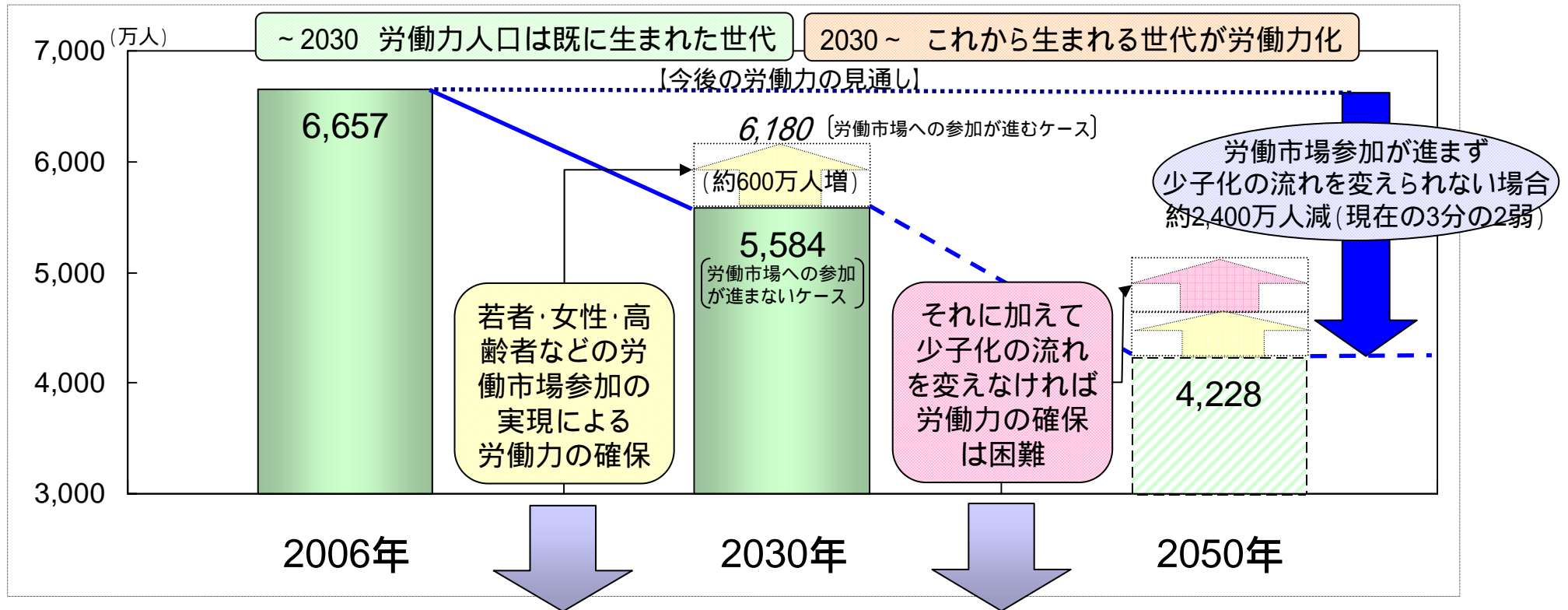
- 就業継続(育休利用) - 第1子妊娠前就業～育児休業取得～第1子1歳時就業
- 就業継続(育休なし) - 第1子妊娠前就業～育児休業取得なし～第1子1歳時就業
- 出産退職 - 第1子妊娠前就業～第1子1歳時無職
- 妊娠前から無職 - 第1子妊娠前無職～第1子1歳時無職

出典：第13回出生動向基本調査(平成17年)

# 労働市場参加が進まない場合の労働力の推移

「就業」と「結婚や出産・子育て」の「二者択一構造」が解決されないなど労働市場への参加が進まない場合、日本の労働力人口は今後大きく減少（特に、2030年以降の減少は急速）。

若者や女性、高齢者の労働市場参加の実現と、希望する結婚や出産・子育ての実現を同時に達成できなければ、中長期的な経済発展を支える労働力の確保は困難に。その鍵は「二者択一構造」の解決。



この2つの要請を同時に達成する必要 「二者択一構造」の解決が不可欠

「結婚・出産」のために「就業」を断念すれば、女性の労働市場参加が実現せず、中期的（～2030年頃）な労働力人口減少の要因となり、「就業」のために「結婚・出産」を断念すれば、生産年齢人口の急激な縮小により、長期的（2030年頃以降）な労働力確保が困難に。）

注：2030年までの労働力人口は雇用政策研究会報告（平成19年12月）。ただし、2050年の労働力人口は、2030年以降の性・年齢階級別労働力率が変わらないと仮定して、平成18年将来推計人口（中位推計）に基づき、厚生労働省社会保障担当参事官室において推計。



# 少子化対策の取組状況等

# 少子化対策の政策的な枠組み

## 少子化社会対策大綱(平成16年6月閣議決定)

少子化の流れを変えるために特に集中的に取り組むべき4つの重点課題を設定  
若者の自立とたくましい子どもの育ち 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し  
生命の大切さ、家庭の役割等についての理解 子育ての新たな支え合いと連帯

## 子ども・子育て応援プラン(平成16年12月少子化社会対策会議決定)

大綱の示した重点課題に沿って、平成17年度から21年度までの5か年間に講ずる具体的な施策内容と目標を提示

## 新しい少子化対策について

(平成18年6月政府・与党合意、少子化社会対策会議決定)

「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進に加え、妊娠・出産から高校・大学生になるまで子どもの成長に応じた総合的な子育て支援策や働き方の改革、社会の意識改革のための国民運動等を推進

## 次世代育成支援対策推進法(平成17年4月施行)に基づく行動計画

都道府県、市町村 地域における子育て支援等について5か年計画を策定  
事業主 仕事と子育ての両立支援のための雇用環境の整備や働き方の見直し等について2~5か年の計画を策定  
(従業員301人以上が義務付け)

## 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(平成19年12月少子化社会対策会議決定)

少子化の背景・・・「就労」と「結婚・出産・子育て」との「二者択一」構造

2つの取組を車の両輪として進める必要

働き方の見直しによる「仕事と生活の調和」の実現  
就労と子育ての両立、家庭における子育てを包括的に支援する枠組みの構築

仕事と生活の調和に関する「憲章」及び「行動指針」に基づき取組を推進

当面の課題(子育て支援事業の制度化等)について20年度に実施するとともに、包括的な次世代育成支援の枠組みについて、具体的制度設計の検討に直ちに着手し、税制改正の動向を踏まえつつ速やかに進める。

# 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議について

2005年、人口減少社会が到来し、出生数は106万人、合計特殊出生率は1.26と、いずれも 過去最低を記録  
将来推計人口(平成18年12月推計)によると、今後、一層少子・高齢化が進むとの見通し  
結婚、出生行動に対する国民の希望が一定程度叶えば、合計特殊出生率は1.75程度まで改善される余地

## 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定

基本的な考え方:「すべての子ども、すべての家族を大切に」

2030年以降の若年人口の大幅な減少を視野に入れ、本格的に少子化に対抗するため、制度・政策・意識改革など、あらゆる観点からの効果的な対策の再構築・実行を図り、

- ・ 「結婚したいけどできない」という若い人、「子どもを生みたいが躊躇する」という若い家族を支え、
  - ・ どのような厳しい状況に置かれていても、この社会に生まれたすべての子どもたちが希望を持って 人生を歩んでいけるよう、
- すべての子ども、すべての家族を、世代を超えて国民みなで支援する国民総参加の子育てに優しい社会づくりを目指す。

- 「就労」と「結婚・出産」の二者択一構造を変え、
- ・ 女性をはじめとする働く意欲を持つすべての人の労働市場参加を実現しつつ、
  - ・ 国民の希望する結婚・出産・子育てを可能とする

このためには、

「働き方の改革」による  
仕事と生活の調和の実現

( 長時間労働による仕事と家庭の両立困難や、男性の家事・育児分担の不足等の現状etc)

「親の就労と子どもの育成の両立」  
「家庭における子育て」を  
包括的に支援する枠組み  
(社会的基盤)の構築

( 保育サービス等が利用できないことなどにより、就業を希望しながら断念したり、希望する出産・子育てを断念したりしている状況etc)

「車の両輪」となるこの2つの取組を  
「未来への投資」としてできる限り速やかに軌道に乗せることが必要

# 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の策定 (平成19年12月18日)

「憲章」: 国民的な取組の大きな方向性を提示

「行動指針」: 企業や働く者等の効果的取組、国や地方公共団体の施策の方針

## 仕事と生活の調和が実現した社会の姿

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

### 就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

(行動指針に掲げる目標(代表例))

就業率(、にも関連)  
<女性(25~44歳)>  
現状 64.9% 2017年 69~72%  
<高齢者(60~64歳)>  
現状 52.6% 2017年 60~61%

フリーターの数  
現状 187万人 2017年 144.7万人以下

### 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

(行動指針に掲げる目標(代表例))

週労働時間60時間以上の雇用者の割合  
現状 10.8% 2017年 半減  
年次有給休暇取得率  
現状 46.6% 2017年 完全取得

### 多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

(行動指針に掲げる目標(代表例))

第1子出産前後の女性の継続就業率  
現状 38.0% 2017年 55%  
保育等の子育てサービスを提供している割合  
(保育サービス:3歳未満児) 現状 20.3% 2017年 38%  
(放課後児童クラブ:小1~3年) 現状 19.0% 2017年 60%  
育児休業取得率  
(女性) 現状 72.3% 2017年 80%  
(男性) 現状 0.50% 2017年 10%  
男性の育児・家事時間(6歳未満児のいる家庭)  
現状 60分/日 2017年 2.5時間/日